

平成30年9月19日(水曜日)

(会議第5日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
		5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	山崎正男		

不応招議員

4番 矢野昭三

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	宮川茂俊	企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	税務課長兼住民課長	尾崎憲二
健康福祉課長	川村一秋	農業振興課長	宮地丈夫
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	矢野雅彦	海洋森林課長	今西文明
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山崎あゆみ

議 事 日 程 第 5 号

平成 30 年 9 月 19 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 16 号から第 34 号まで

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第 3 議案第 35 号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第 4 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

●町長から提出された議案

議案第 35 号 平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算について

## 議 事 の 経 過

平成30年9月19日  
午前9時00分 開会

議長（山崎正男君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

欠席者の報告を致します。

矢野昭三君から欠席の届け出が提出されましたので、ご報告致します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

質問者、小永正裕君。

7番（小永正裕君）

それでは、一般質問を始めます。

1問目は、ごみ出し困難者に対する課題について。

これは昨日、宮地議員がおんなじ要旨で質問されておられますので、ほんとは僕はやめた方がええかなと思っただんですけど、まあせっかく提出しておりましたので、一応、簡単にやらさせていただきます。

まず、カッコ1番、ごみ出し困難者の今の現状をどう把握しておられますか。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

おはようございます。

小永議員の1、ごみ出し困難者に対する現状把握について、通告書に基づきお答えします。

昨日の宮地議員の答弁内容と重複をしますが、高齢者のごみ出しをめぐる課題は、ごみ出しが困難でありながら必要な支援が受けられない高齢者が増加していることにあります。

高齢者のごみ出しをめぐる課題の構造として、1つ目として、黒潮町の全世帯のうち約5分の2が高齢者のみの世帯で、うち約4分の1が高齢者の単身世帯で、その割合は年々増加をしています。

また、介護保険制度の要介護、要支援認定者は、平成28年度は814人、平成29年度は857人で、年々増加しており、高齢者のみの世帯も比例して増加していることから、老老介護の状況が深刻になっていることが想定をされています。

2つ目として、ごみ出しの現状把握をするために、昨年、区長さん、ならびに民生委員さんにご協力をいただき、アンケート調査を致しました。回答状況は、61地区のうち46地区、民生委員さんからは52名のうち44名の方から回答をいただきました。

アンケートの内容の結果から、高齢化が進むにつれ支援が必要な世帯が増加をしていること。また、ごみステーションが遠いや、ごみの収集時間に間に合わないなどの意見から、ごみステーションの増設やごみ出し時間の弾力化が必要であることが分かってきました。

3つ目として、高齢者のごみ出しをめぐる課題は、地域コミュニティーである自助、共助が機能しなくなっ

たことで顕在化しているもので、地区においては、今後の組織化に向けた支援の必要性が見えてきました。

以上のことから、町としては、1 つ目として、ごみステーションの増設や回収、また、地域の支援組織への助成ならびに組織化。高齢者と地域が活動しやすい環境づくりへの行政支援など、自助、共助、公助の組み合わせを行いながら、高齢化によるごみ出し困難を抱える高齢者への支援について、地域とともに支援施策を実施していくことが必要かつ大切だと認識をしています。

以上です。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

そうなんです。課長の言われるとおりになんです。

先ほども言われましたけど、今、社会問題となっております老老介護と、ほとんど根っこはおんなじなんです。原因は、核家族世帯が増えてきたといわれ始めてからも随分時間がたちますけども、ますますそれが進んでですね。昔は、2 世代、3 世代の家族が大家族を形成して、一つの家には皆さん住んでおったわけでした。そういう状況の中には、こういう問題は絶対出てくることはあり得ないということがあったんですけど、もう世の中の変遷でしょうね。やっぱりそういうことが仕方なく起こってきて、今、どうしようもないようなことが始まり始めたというふうなことであります。

元気で長寿の方もおられますけども、やはり足腰が弱って、十分に歩行ができない人とか、重いものを持ってごみステーションまで運んでいくことができないとかいう方が毎年増えてくるということは、もう間違いない事実であります。

これ、私も少ない時間でちょっと調べてみたんですけども、今、こういうごみ出し支援が必要なことということで、環境省が全国の自治体を聴聞して、その結果を冊子を作るようにして、それを各全国の自治体に配布するというふうな予算を今年 1,800 万組んで、聴聞をしてそういう冊子を作るというふうなことに今年度、18 年度やっております。

それも、いろんなパターンが自治体によって違いまして、各自治体が制度を作っておられますけども。その制度が、その自治体によってやっぱずれがあって、こういうことは支援するけども、こっちはなっていないとかいうふうなことがあります。

それで、公共だけでは足りないということで一般の方が立ち上がって、自分たちで組織をして、それで有料でごみ捨てを担っていかうと。手伝っていかうというふうな組織もできておるのも、これもまた事実なんです。

それと、ボランティアで。もう何かといえばボランティアでいうことになっておりましたけども、もうボランティアだとなかなか続かんというふうな現実があるようでございます。それでこういう、有料ですけども安い有料でやっていかうかいう、助けていかうというふうなグループもできているというふうなことでもあります。これは、行政とはまた違う動きですけどね。

いろいろ見ておたらさまざまな形があって、なかなか自治体でもフレキシブルに対応して。これも難しいと思いますが、業者さんといろいろ相談して、業者さんがオーケーというふうなことになりますと、そのフレキシブルな対応ができるというふうなことも考えられますけど、実際そういうことが実現している自治体もあります。

ごみ出しというものも、年を取るとそんなにどっさり出るわけじゃないんですけども、普通は。いろいろ調べてみるとですね、自治体がそういう組織をつくって支援に動いてるというふうな自治体を見ると、みんな金が余って、人数も多くいて、東京都とか神奈川県、大阪、福岡、仙台、こういう政令都市がほとんどなんです

ね。それで全体の自治体の20パーセント。

それから、そういうその全国の自治体に、やるかやらんか、どうしますかみたいな問い合わせがあったらしいですけど、黒潮町にも来てると思うんですけどね。回答が64、5パーセントぐらいだったらしいですけど。そのときの自治体が、返答の中身が40数パーセントがぜひうちもやりたいというふうな、手を挙げた自治体が多かったというふうなことでありますけど。残念ながら大きな自治体と違ってですね、みんなほかのところは財政上懸念してるというふうなことがあるみたいです。

黒潮町もそういうこともあるかも分かりませんが、思い切って、課長が今、支援していくと。組織づくり、あるいは支援してる組織に支援をするというふうなことを言われましたんで、具体的にはどういう中身で支援していくのかというふうなことをお聞き致します。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それでは、ごみ出し困難者に対する支援策について、通告書に基づきお答えします。

先ほど答弁しましたように、自助、共助、公助の組み合わせをしながら、地域とともに支援施策を実施していくことが必要かつ大切だと認識をしています。今年度から、自助、共助、公助の組み合わせによる、ごみニティー活動支援事業として取り込んでいるところです。

平成30年度は、自助への支援として、ごみ出し時間の弾力化を図るためのごみステーションの増設、および再整備への支援策として、黒潮町家庭ごみ収納庫設置事業費補助金を創設し、6月議会で予算議決をいただいたところです。

平成31年度は、共助への支援策として、ごみ出しが困難な高齢者や障がい者の方のごみを、地区内でごみ出し支援を行う地区や支援組織に対して、運搬、資機材の購入費用の支援。

また、平成32年度以降、時期は未定ですが公助としての支援として、自助、または共助でも対応できない高齢者等に対して、声掛けを行いながら高齢者の見守りなど、福祉的施策としてのごみ出し支援の検討をしています。

以上のことを、区長会や民生委員さんの総会で説明をしてきたところです。

なお、区長会では、施設の設置については地区の予算執行が伴うため、年末年始に開催される地区総会にて諮る必要があるため即答はできないとの意見が出され、そのことから、地域からの申請は1月以降になると考えています。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

結構なことですね。宮地議員にお答えされたとおなじでございますが、全くそのとおりでございます。

資機材というのは具体的にどんなもんか、教えてください。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それでは再質問にお答えします。

資機材とは、まず、人力的に運搬等ができるリヤカーとか小車、そういうふうな運搬車になります。

なお、これに伴う補助率は今のところちょっとまだ未定でございますが、そういうふうな人で小回りの利くような運搬機材、そういうふうなものを考えています。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

早咲の私の知ってる人でも、ある団体の長をやってますけども。この1年ぐらい、その団体の中で女性の方が、車も乗れない、足も弱ったという方がおって、それをずうっと1年間、ごみ捨ての肩代わりをして毎週2回集めてやってきましたけども、やはりご本人自身が高齢化して、なかなか続けていくのは無理というふうなお話を聞きましてですね、やはり何か別の手だてが必要かなど。

先ほど言いましたように、核家族みたいなもので若い人と。まあ少子高齢化の影響だと思いますけども、非常にその近くに若い人があんまりいないような、そういうことも一つのネックになっております。

それと、たまによろしくとか、通り掛かって持っていこうかみたいな若い人おられますけども、なかなかそういう機会は少ないいうことで。

ある町では、ごみ収集用のトラックが通り過ぎる、その道路沿いにいる人が手を挙げたら、どこでも止まってくれと。それでごみ収集車にそのまま乗っけてくれるというふうな話もありますけども、これも業者さんのご理解も必要ですし、時間ももっとかかるようになるかも分からんというふうなことですけども。もう一人住まいで、なかなか足腰が弱いという方は、どうしても重いものを持って移動はできにくいというふうな現実があるようですから、そういうふうなことも業者さんと話して、オーケーというようなら実現していただければですね。

大体、ごみの車、通る時間が週に2回ですから大体決まってると思いますんで、それに合わせて出ていっていただければと思うことがありますけど。

そういうことなんかも話ができるわけですかね、業者さんと。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それでは再質問にお答えします。

ごみ収集車につきましては、どうしてもごみステーションのある沿線ということに、ある程度地域が特定をされてくると思います。

その部分につきましては今後の検討課題ということになりますが、それ以外のところについても併せて、ごみ収集車が入らない、また、先ほど言われましたように早咲地区の場合は、やはり路地になると2メートル前後ぐらいの路地になってくると思います。その場合は、今、ごみ収集車が3トンから4トン車を利用してますので約3メートル以上の幅員が必要で、かつ、右折左折をする場合にはそれなりの余裕がないと曲がれませんので。

そういうことを含めて、ごみ収集車が通る沿線沿いと併せて集落内、そういうふうなことも併せて一緒に検討をすべきだと考えています。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

先ほど言いました、今、ごみ支援をやってる自治体というのは財政的にも人数的にも余裕があるということで。そのごみ出しを手伝ってくれというふうな要請があれば、その自治体からその個人の家へ取りに行き、運んできて処分するというふうなことまでできるらしいですけども、なかなか一般の自治体はそれができない。さっきの理由ですね。

それで、先ほどもちょっと言ったのは、民間の組織された人たちがやってる方。それは元気な高齢者なんですよ、それも。会社でもない、NPOでもない。ただごみ出し券というのを作ってですね、それを一枚80円で買ってもらうということ。それで週に3回、ごみを取りに行く。その80円のうち50円は取りに行った方がもらって、あと30円はその組織に運営費として残すというふうなことで、その地域の高齢者の、まあごみ出し弱者の方たちを対象に活動されておるといふふうなこともあります。こういうところが非常に恵まれたと思うんですけどね。

ただ、この人たちはまた代わりに、もしそのごみ収集日、決められた日に行っても、ごみが玄関に出てなければ呼び鈴を押して、その家主さんが、元気かどうかいうことを確認する。そういうことも一緒に担っていきうというふうな、非常に心掛けの高尚な方々がやられてるということで感心したことがあったんですけども。それも、対象者が多いからやっていけるというふうなこともあると思います。

田舎でこっちですと、またばらばらになりますんで行動範囲も広くなり、また、効率も非常に悪くなるということで、動ける機会、動機というものがちょっと、都会の集中した生活されてる方々がまばらになってくると。田舎になると。非常に、50円もらっているのが、かえって経費ばかり掛かってみたいな状況になるみたいな。これも、こちらではそのまま取り組むことはできないうふうな、危惧（きぐ）するわけですけども。

まあ、半分ボランティアと考えてやってくれる方々おられましたら、それはそれでいいんですけどね。

あと、今、2番、3番一緒にやっていますかね。いつの間にやら一緒になってます。

それから、30パーセント、ごみステーションが近くにできるということで、各地区で、その土地とごみステーションを造るというふうなことになろうかと思えますけど。

それは、公の土地みたいなところでごみステーションを新規に造るというふうなことでしょうか。個人の土地を借りて、みたいなことになるのでしょうか。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それでは、ごみステーションについての再質問にお答えします。

ごみステーションの設置につきましては、今言われましたように土地の問題があります。

また、環境的な問題もありますので、それを行政がここというふうな姿勢ではなくて、地域の中で話し合っただいて、例えば、高齢者の多い近くに設置をします。そういうふうな形で、地域の方に区長会では申し上げます。

ただし、先ほど言いましたように、道路が狭い所で要望があっても実際ごみ収集車が入れない場合もありますので、そこは要望していただいた所をまた自分たちが現地確認をして、判断をしていきたいと思っています。

土地の指定については、地域の方で対応していただくようお願いをしているところです。

以上です。

議長（山崎正男君）

小永君。



7 番（小永正裕君）

それでは、よろしく申し上げます。

あと、介護保険の具合で、要介護、支援1とかもし認定されれば、その介護保険でゴミ処理の方は、何とかヘルパーさんがやっていただけるというふうな話も聞きますけども。

それは実際、今でもやっておられますか。

議長（山崎正男君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（川村一秋君）

それでは再質問にお答え致します。

今でも介護保険で、生活援助ということでやっております。基本的には、独居の方が使っております。

8月現在で、ゴミ出し利用者が19名います。

以上です。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

それ、黒潮町全体ですか。

（健康福祉課長から何事か発言あり）

ああ、そうか。

これから、今からどんどん介護支援とか受けたい方が増えてくると思いますが、その方たちはみんなこの対象になる。認定されれば対象になる可能性は高いわけですね。支援1でもかまんわけですよ。

これは1割負担ということを聞いてますけど、大体、今の黒潮町のゴミ回収の回数ですと、個人負担はどのぐらいになるのでしょうか。

議長（山崎正男君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（川村一秋君）

それでは再質問にお答え致します。

すいません、今の19名の方も、生活支援ということではゴミ出しだけをやってないということを。

それから、ちょっとすいません。その金額については、負担についてはちょっと資料を持ち合わせていませんので、すいません。

ほいたら、後でまた。すいません。

（小永議員から「大体、1割負担いうふうに聞いてはおりますけどね」との発言あり）

はい。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

先ほど言いましたように、隣の四万十市ですけども。随分前から町中にいますと、自宅の前にゴミ袋をそのまま置いて回収されておりました。

四万十市に住まいしておられます奥の方の人に聞いたら、うちの方はそうじゃない、やっぱりゴミステーションで持っていくことになってますというふうな返事でしたけども。

市役所の担当に聞きますと、やっぱり基本はごみステーションが基本です。ただ、町中はその地区の要望で認めておる。先ほど、ちょっとフレキシブルと言いましたけど、非常に柔軟にやってるわけですね。

それと、各地区は、例えば瓶、缶なんかの回収のときには、販売したその瓶、缶の代金を区費として使うように認めてもらってる地区もあるようですね。非常にその地区と市との関係と、あと、ごみ回収していただける業者さんとうまくコミュニケーションができておるといふうなことで、近いとこにええ見本があるなと思うて感心したことがあったんですけども。ただ、ほかの市は、この辺でもまだあんまりそんなことはやってないみたいですから、やっぱり四万十市の方が進んでるなと思って感心しているところがございます。

途中で手挙げてやっていただけるいう、拾ってくれるということはこの四万十市でもやってますけども、やはり主に通る道じゃないと対象者になりませんのでね。やっぱりさっき課長が言われましたように、ごみステーションを増やして、近い所へそこへ持っていくというのが、近所の人も手伝っても手伝いやすいというふうなことになるかと思えます。そういう所に限って道が狭くて、回収車が入れないというふうなことが決まっておりますんで、そのところは場所の選び方を地区としても話し合っ決めていかないといけないなと思っております。

昨日、宮地先生が十分聞いていただきましたので、私はこれで、ごみの方は一応終わりたいと思います。ありがとうございます。

それでは2問目ですが、佐賀大方道路高規格道路ルートについてお聞きします。

カッコ 1、入野地区、田の口地区、浮鞭、これ下前いいですね。鞭の下前の住民の皆さんの人数は何人なるでしょうか。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

通告書に基づきまして、小永議員の2、佐賀大方道路高規格道路ルートについてのカッコ 1、入野地区、田の口地区、鞭地区の住民の人数についてお答え致します。

平成30年9月3日現在の人口世帯集計表による数値でございますが、入野地区が2,805人、田の口地区が817人、浮鞭地区が835人で、合計4,457人でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

やっぱ結構多いですね。中心です。

これは当然、緑野と錦野団地も一緒に入ってるわけですか。高台ですけど、入ってますか。

あの高台の方は大丈夫かと思えますけども、私どもが前に気仙沼へ行ったときにバスですっと見て回った所で、国道のすぐ近くに20メートルほどの高い台地があつて、そこへ住宅地造ってるんでしょうか。2階建ての家の屋根が、津波の衝撃で屋根がはがれておったのを見たことがあつて衝撃を受けたことがあったんですけど。

少々高くても、やっぱ気を付けないといけないということもあつてですね。まあ、ここは大丈夫かと思えますけども、できるだけ高い方へ逃げた方がええなと思えますね。ありがとうございます。

それから、2番目に、小川から早咲国営農地にかけては15メートルの高さで土盛の工法で造られるというふうなことになっておりますが。

それが完成した場合、先ほどの入野地区、田の口地区、浮鞭の下前の皆さまの安否は、全く心配することはないとお考えでしょうか。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それでは通告書に基づきまして、小永議員のカッコ2、小川から早咲地区にかけては15メートルの高さの土盛工法であるが、入野地区、田の口地区、浮鞭地区の住民に被害はないと考えるかについてのご質問にお答え致します。

これまでの議会での一般質問で、津波の影響や津波の災害についてのご質問で答弁をさせていただきましたが、現状、事業者である国土交通省が平成24年度に高知県が行った津波浸水予測を基に、高規格道路などの条件を追加して津波浸水高さの確認をしているところと聞いており、結果については地域の皆さまに説明されると考えております。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

確認が大変長く時間かかるなと思ってですね、心配してるんですよ。

去年の10月か9月か何か、その時期にその説明会があって、初めて私はこれ工法とルートを聞いて驚愕（きょうがく）して、その場所で聞いたわけですけども。

そのときに、避難タワーがこの入野地区だけでも4つあると。そこに逃れた人は全く大丈夫なように設計されたわけですかと聞いたというふうに、国交省の方が答えてくれなかったんですよ。それで、後でシミュレーションしてお話するようにしますというふうに、その説明会のときに皆さんの前で言われたわけです。

で、今年の5月の31日、国交省の副所長の方が来られると聞いて、あ、やってくれたのかなと思って楽しみに聞きましたけども、そのことは一切なかったです。全く別の話でしたので、あれ、まだやられてないのかなと不思議に思ってるわけです。

もう1年間になりますんで、あんまりでも時間のかかるもんじゃないと思うんですけどね。いつ説明に来られるんでしょうね。

それは聞いてないですか。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

再質問にお答え致します。

今、議員がおっしゃられたように、5月に国土交通省の説明がございまして、そのような調査をするというような話がございました。

その後、準備等もございまして、8月に委託業務を発注しているとお聞きしております。

今年度内には、その調査結果が出るものと思っております。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

じゃあ、それを待っております。よろしく願います。

毎年避難訓練を行っておりますが、今年は9月2日、避難訓練がありました。

この想定は毎年おんなじだと思いますが、これは南海トラフ地震の被害想定が一次になって、その後二次が

出ておりますが、この震度7というのは変わってないですね。一次でも二次でも。

それから、津波は15分で黒潮町の沿岸に襲来するという想定で、避難訓練をしておりました。いつも思うんですけど、2分以上揺られるわけですね。震度7で。これは立っておられませんから、転げ回るか、じっと何かつかまるか、そういう時間が過ぎるわけですけども。

その後で、家の中で倒されたものとか、ゆがんだものとか、割れたものとかさまざまありますが、その家の中から外へ出るのにも時間がかかる。やっと外へ出たと思ったら、まあ夜なら真っ暗。電柱がどこへ倒れてきてるかも分からん。壁が倒れてるかも分からん。そういう所で、15分で確かに逃げれる可能性が高いのかないうふうに、いつも不思議に思うわけです。そういう意味では、自分たちが個人で、電柱なり靴なり、逃げる準備をいつもしてないといけないというふうな心掛けを持ってないと駄目なんでしょうけども。多分、電柱倒れて外は真っ暗でしょうから。それも、雨が降ってなければまだいいかも分かりませんが、さまざまな状況が出てくると思います。もし揺られても、煌々とライトがついているのが、避難タワーがついてる可能性が高いと思いますけどね。

これで15分で津波が来ると、ちょっと逃げ遅れた方は悲惨なことになるというふうなことが考えられますが。政府が発表した津波の到着時間の想定では、一番トラフに近い所、例えば岬なんかでは3分で3メートルの、もう津波が来るというふうなことですから、多分、黒潮町の辺りですと15分くらいで来る可能性が高いですね。こういう想定は、まあ相当なものだと思います。5メートルの津波だと4分で、10メートルで19分、20メートルの津波が22分で来るというふうなことを想定されておられますが、とにかく早く逃げないと何ともならない。

だからこそ、近い避難タワーに逃れた方々が、この津波に耐えられるかどうかというふうなことが早く知りたいわけですね。この前、知り合いの人が言ってこられたんですけども、何かテレビで、NHKか何かでやってたみたいですけど、南海トラフ地震の想定ということで。これはいつ、もう明日起きてもおかしいないというふうなことを専門家の方が言われておったそうです。だから、あと20年とか30年とか後じゃないよ。今、今日でも、明日でも起こり得る可能性が高いですいうふうなことをね、その番組の中で一生懸命おっしゃっておったというふうなことを聞いたことがあってですね、余計びっくりしたわけですけど。

この想定から言うと、よっぽど避難タワーに逃れた人がほんとに大丈夫かどうかというふうなことが、ますます心配になるんですよ。そう遠いところまで逃げる可能性が少ないですから、ほんとに避難タワーの方に逃げようかというふうになると思いますよ。20メートルの波が22分で来るということになるわけですから、これが何回も繰り返し来るということですね。宝永の地震のときは12回来てますから、24時間かかってますね。終わるまでが。

入野松原に、より高い土盛建設の建議をされたとの話を私も聞きましたが、町長の方へ直接ですよ。これは3番目です、すいません。

6月のときにちょっと出しましたけども、この通告書に書いてなかったんで、調べてないのではっきり覚えてないということでしたので、今度書かせていただきました。紙に書いて、設計図みたいなもの書いて出したはずですよ、みたいなことをご本人から聞いたことがありますけど。

その後、どうなったんでしょうね。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは小永議員の質問にお答えさせていただきます。

提言をいただきました内容についてのその後ということでございますけれども。最大波が来るまでに、入野

平野の東西に位置する第2級河川からの津波の流入といった環境を考えますと、現段階では松原の中の盛土で高い所をより高くという施工よりも、低い所。この場合は昭和南海地震でも津波の流入がございまして、現在も一部無堤区間があります、蛸瀬川佐賀、あるいは加持川浦の整備が重要であり、効果的であると考えております。

これまでも倒壊箇所について早期の整備を、管理者であります県に要望を重ねているところです。

従いまして、こういった趣旨に基づいて現在要望を重ねているところでございまして、ご提案いただきました松原の中の高盛土の工法について、そのときから何か進ちよくがあったかというところには至っていないというのが現状です。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

その建議された方の話では、町長は非常に喜んでいただいて、早速県の方にも相談してみますというふうなことであったらしいですけども。

その後、どうでしたかと聞きに行ったときに、町長からは、ああいう工法をすれば東の方の海岸沿いの集落の方がより危険なるということで、造らないようにされたような返事を聞いた、というふうなことを直接聞いたことがあるんですけど。

どうなんでしょうね。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

正確に申し上げますと、ご提案をいただいた内容について、そのとおりの施工をした場合の影響が分からないので、現段階でやるという判断はしかねるというお返事をさせていただいたというのが正確なところです。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

分かりました。そのとおりだと思いますね。

それから決定されたルートで仕上げればですね、波がもうちょっと山側へ寄ってきて、それからぶつかって上に上がって、東西には流れていくと思いますけども。入野地区が一番、蛸瀬川と吹上川の方から入ってくる波とで一番強力に高さが高くなっているんで、高い所に逃げた人も危険な状況に陥るんじゃないかと思うんですけども。田の口、入野の方々がね。私は、それをようけ心配するわけですよ。避難タワーに逃げた人とか、家からも出たくてもなかなか出ることができない人も中におられると思いますけど。高いところへ逃げられない人がですね、より高い波が来たときに。

あるいは、高い波じゃなくても3メートルぐらいの波でも、まあ結構高いですけど。普通ならスーッと奥へ流れていって、高さが低い入野の方ではなるかも分かりませんが。その想定の中で、奥の方へ流れていく波と、流れないで蛸瀬川と吹上川との間から、中から入ってきた海水が高くなる。その水の流れ方がどうなのかいうことを心配したら、入野地区の避難される方が特にやっぱり心配になるわけですけど。

そういうことはあんまり考えないわけですか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは小永議員のご質問にお答えさせていただきます。

決定された工法で仕上げれば、というご心配でございますけれども。地震津波において高知県が想定した数値では、入野地区はもちろん、他の地域でも高規格道路の有無にかかわらず住家等は壊滅的な被害になるものと想定をされているところです。

都市計画決定をされました工法につきましては、今後、地質調査や、カッコ2の質問で課長が答弁させていただきましたが、津波シミュレーション等の結果により妥当性を判断されるとお聞きをしております。

なお、町と致しましても、工法決定に際しましては地域の住民の皆さまがご納得いただけるような説明を国土交通省に要望しているところです。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

納得というのは、地域の人たちが安心できるというふうな説明をされるということでしょうかね。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

工法によって、あまりにも数値がこうバーンと跳ね上がるようなことがあるとですね、特に早咲に設置しております避難タワーは、その建造物の構造上、二度逃げができないということになっています。基本的には山に、自然高台にお逃げいただくんですけれども、間に合わない方。小永議員からもご指摘がありましたようにそういった方は、緊急避難場所としてご利用くださいというのが基本的なスタンスですけれども、繰り返しになりますが二度逃げができないということになります。

そうならないための工法についての検討材料として、今、シミュレーションをかけているいただいているところでございます。例えば、あの開口部をもう少し広げるとかですね、いろんなことが想定されると思います。

もしかすると影響がそれほどないということになるかも分かりませんし、それは科学的知見に基づいたこのシミュレーションの結果を持たないと。今、どうしても感覚的なお話の答弁にならざるを得ないので、少しこのシミュレーションの結果を待ちたいと思っています。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

じゃあ、今年度中でそのシミュレーションができるということをお先ほど課長から聞きましたので、それをお待ちしております。

これはまた別の話になりますけれども、今、気仙沼で、県と気仙沼の市民と大変争っておられますけど、これはご存じですか。前にもちらっと言ったことがありますけど。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

いろいろところで意見の食い違いがあるというのはお聞きしておりますが、恐らく今ご提示いただいたの

は、堤防の計画高と施工高の相違の件ではないかと思いますが、それについての知見を述べよという。

(小永議員から「ああ、そうです」との発言あり)

内容について、詳細について精査できておりませんので、その件についてここで答弁する材料を持ち合わせていないというのが現状です。

議長 (山崎正男君)

小永君。

7 番 (小永正裕君)

これは、私もなぜか不思議でしょうがなかったんですけども、いろいろ調べてみたらですね、まず、県の方が防潮堤を造るという話を気仙沼市の方に持っていったらしいですね。そしたら気仙沼市の市民の方々が、我々は海を見たいと。その防潮堤を造っても、破壊されたり乗り越えたりして来るのは間違いないんで造っても無駄じゃというふうなことで、造るのは景観を悪くするので反対ということで市民の方が反対に回ったらしいですね。それでずうっと話し合い。2017年ぐらいからその工事が始まるようになったらしいんですけども、ずうっと話し合せて、そしたら県の方が4.1メートル高さいうふうなことで、もう市民の方も渋々それで、じゃあ合意しましょうということで合意したらしいんですけども。

その100何十メートルか、96メートルか何か造ってから調べてみると、22センチ高かったいうんですよ。4メートル10センチが、それからまだ22センチ高かった。これは合意違反じゃということで、今争ってるということなんです。

それで知事さんの方は、それはそれで防潮堤としての役割を果たしてくれるからええんじゃないかというふうなことを言われてるみたいですけども、市民の方は先ほど言いましたように、最初から景観が悪化するということで、防潮堤も役には立たないと。実際そうではなかったじゃないですかということで、いまだに、今年の7月か8月ぐらいにまた決裂した状態になって、それが続いているということらしいです。

ほんであくまでも、もう市民の方々は、その22センチ高くなったのを工事をやり直せみたいなどこまでいってるみたいですけどね。湾内に住む方々は、みんなが一致してそういうふうなことを知事に頼んでるようでございます。そういう状況にありますけども。

ここに15メートルの高規格ができてもおんなじように、もう景観なんかぼろぼろの状態になると思うんですけどね。その奥の方に住んでる方でも、昔の景色が見えなくなるというようなこともよく言われておられますが。実際、15メートルというのはビルディングにしたら2階か3階ぐらいの高さになりますから、一般の2階建てとは全く違う高さになりますからね。そういう面ではもう、景観形成というのは全く今までと違うようになることはもう目に見えてるところでございますが。

それでいて、さっき町長自身も言われましたように、この7の震度で揺られて、津波が何回も来ると、10メートルから20メートルでやってくると、まともに残ってないと思うんですよ。この土盛工法のこのルートでは、そしたら、高速道路としての役割も十分果たすことはできないということになるのかと思いますけども。

山側のルートは、私は前から言ってますけどもそちらの方へ、町長としては要望すべきじゃなかったかというふうに思うんですけど。

どうでしょうね。

議長 (山崎正男君)

町長。

町長 (大西勝也君)

それでは再質問に答弁させていただきます。

国からはですね、想定されている震度に耐え得る構造で設計すると、お伺いをしているところです。

それから、どちらのルートになりましても、今ルートがどうのこうのという段階ではございませんが、どこを通っても盛土工法のないルートというのはもうあり得ないわけでした。

従いまして、どこかではどのぐらいのリスクを背負わなければならないのかというのは当然あるべきことだと思いますが、重複致しますけれども、その想定されている震度に耐えられる構造で設置しますということはお伺いをしているところです。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

そしたら最後になりますけど、6 月議会のときに課長に、国交省の方々にも現場を確認に来ていただけるようにできんろうかみたいな話したことがありますけど、おいでいただきましたでしょうか。一緒に行きました。

どう思いましたか、現場見て。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

ご質問をいただきまして、国土交通省の中村河川国道事務所の担当部署と現地を確認を致しました。確認した時期は、まだタバコの収穫前でございまして、そのような風景を見させていただきました。以上です。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

その作柄見てどう思われましたか、ということなんですけど。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

再質問にお答えします。

自分の中ではちょっと、そこらへんの感じは持っておりません。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

あそこの農地の真ん中辺に真っ直ぐ、山の方へ向いて開水路がありますけど、道と並んで。

その開水路沿いに、標語書いてずっと 3 カ所に立っておりますけど、それはお読みになられましたか。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

再質問にお答え致します。

承知しておりません。

議長（山崎正男君）

小永君。



7 番 (小永正裕君)

せっかく行ったなら見てもらいたかったんですけどね。

あそこ、早咲農地保全会という組織が農林水産省の補助金もらって、農家、非農家、それから子ども会、それから老人クラブなどが協賛して、地元の大事な農地を守ろうということで10年あまり活動してるとこなんです。

これ、鞭を通る今のこのルートの、今のくろしお鉄道の駅のちょっと奥側の方も全部あそこも、その浮鞭の農地保全会みたいな組織が管理してると思いますけども。そこも通り抜けるような感じになってると思いますけどね。結局つぶれると。農地が。いうふうなことは事実なんですけども。

そこではもう、早咲の方のその標語を書いているのはですね、子ども会の方が書いてくれてるんです。

それで3カ所書いているのは、1カ所は、水と農地の新鮮野菜、いうのを書いてあると。それと、未来につながる地域の宝。これは農地のことなんですよね。そういうことを、子ども会で集まってみんなで書いてくれて、そういう組織で協力して残している農地なんです。そこの真ん中をポーンと通り抜けるような、60メートル幅でなくなる。こういう、その地元のことは全く考慮されてないという。前々から何回も言っておりますけども、せっかく地元の人が大事にしておる農地をなくなってしまうというふうなこともですね、大きな、人の命を守るということと同時に最も大事なことやないかと思うんですけども。

まあ、見てなかったら感想はないかも分かりませんが、課長が。残念でございます。しょうがないですね。何かまた今度通りがかりに行って、ぜひ見てください。

何か、タバコの作業してる方が、数人の人たちが来たけども、わしらが近づいていったらさっとおらんかったというふうな話を聞いておりますんで。話もなかなかできなかったみたいな感じで、残念がっておりましたけどね。そういう残念な気持ちに思う人、だから自分たちの健康とか、あるいは不安感とか、それから生命とか、そういうことは非常に危機感を感じてる方も結構多くおられましてですね、今度、国交省からそのシミュレーションされたものの説明がどんな説明なのか、私もぜひ聞いてみたいと思いますんで。

今年度中にそのシミュレーションの結果を説明してくれるようですから、それまでじゃあ待ってみたいと思います。

以上で、時間ちょっと残ってますけども、私の質問を終わります。

議長 (山崎正男君)

これで小永正裕君の一般質問を終わります。

この際、10時20分まで休憩します。

休 憩 10時 05分

再 開 10時 20分

議長 (山崎正男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長から発言を求められております。

これを許します。

健康福祉課長。

健康福祉課長 (川村一秋君)

それでは先ほどの小永議員の一般質問の、ごみ出し困難者に対する課題についての再質問について、介護保険を利用してのごみ出しについてということで、少し訂正とですね、それから、負担金は幾らになっているかというご質問についてお答えを致します。

介護保険を利用するには、要支援1、2、および総合事業対象者、要介護1から5の方で、ケアマネージメン

トによりごみ出しの生活援助が必要と判断された方は訪問介護サービスが利用が可能となり、ごみ出しの介護保険を受けられます。

金額の負担金につきましては、介護度によって違いまして。

要支援1、2の方は、ヘルパーを利用した場合は一回が266円。

それから、事業対象者がシルバー人材センターを利用した方は、30分100円、1時間200円。

それから、要介護の人は、シルバーを利用された方は45分までが138円、45分以上は225円となっております。

以上です。

議長（山崎正男君）

これで健康福祉課長の発言を終わります。

日程第2、議案第16号、平成29年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第34号、平成30年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員長、坂本あや君。

総務教育常任委員長（坂本あや君）

それでは、総務教育常任委員会の審査報告をさせていただきます。

委員会は、平成30年9月の10日10時15分から16時50分、平成30年9月11日9時から16時までの2日間、委員全員出席の下、教育長、副町長、担当課長、室長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査結果は、報告書のとおり、付託された議案のうち、情報センター事業特別会計歳入歳出決算以外は、全会一致で可決、認定するものと決しました。

審査内容について報告します。

一般会計と宮川奨学資金、給与等集中処理、情報センター事業の3つの特別会計を含む決算審査は、各担当課長、室長から決算書の説明に加え、事項別明細書と業務報告書を参照する形で行いました。

これらの書類は、議会が決議する決算書の款、項の数字だけでは見えてこない業務内容が詳細に記入されており、特に業務報告書は、一年間を通して行ってきた役場の業務内容が詳細に記載されており、業務を直接担当した職員の皆さんの一年間の成果を知ることができます。こうした説明を受けることで適正な判断ができ、本委員会の審査に大いに参考となるものです。

これらの参考書類を見ながら、議案第16号、平成29年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての、歳入からご報告を致します。

14ページになりますが、1款町税です。

これは法人の町民税が1,300万円ほど増加しているということでした。ここ数年間の町内の公共事業は目に見えて増えており、この法人税の増加は、特に建設業の業績が上がったことによるものだとの説明を受けました。

それと、本会議と少し重複する部分になりますけれども、20ページの10款地方交付税は合併算定替の終了に伴う見直しで、約6,600万円が減額となっております。

30ページの14款では、国庫支出金のうち、国庫補助金、臨時福祉交付金制度が28年で終了したことによって、29年度、現年度分の記載はなく、繰越明許分のみとなっていました。

次に、36ページ、15款県支出金のうち、38ページ、2目民生費県補助金は、佐賀保育所の移転に伴う、保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業の費補助金1億8,299万1,000円等によって、約2億7,000万円の増額と

なっているものでした。

次に、16 款、46 ページ財産収入の、48 ページ、財産売払収入ですね。の不動産売払収入が昨年より 1 億円減額となっております。その理由は、28 年度で白石団地の全区画が売れ、完売となっていたものです。

委員からは関連質問として、町が売れる宅地はどこかあるかという質問が出ました。

執行部からは、王迎団地が 3 区画、緑野団地に若干、国道 56 号大方改良事業に関連によって造成された城山の宅地が現在販売に向けて 8 か 9 区画となり、現在その調整中との説明を受けました。

次に、48 ページ、17 款寄附金のふるさと納税についてです。頂いた金額は 1 億 9,523 万 3,082 円でした。

委員から、返礼品や業務委託など関係予算がかなり掛かっているが、町外に経費として出ていく金額と純粹に町へ残る金額とのバランスはどうなっているか。また、納税者の目的別寄付はどのような項目に希望が多いのかとの質問がありました。

執行部からは、頂いた金額のうち、返礼品として 7,184 万 4,388 円という金額が町内の企業や生産者の商品の買い上げに使われており、諸経費にも使わせてもらっているということでした。ただ、頂いた寄付金からさまざまな事業に充当して、最後に残った差額としては 6,000 万程度になろうかという説明でありました。

そして、寄付を下された方々の町への希望する使い方については、教育費に 15 パーセント 2,860 万円、豊かな自然のために 14 パーセント 2,800 万円、水産業の振興に 9 パーセント 1,750 万円、災害に強いまちづくりに 5 パーセント 1,000 万円、農業振興に 4 パーセント 750 万円、使い方を任せるという方が 53 パーセントの方だったということでした。

次に、18 款繰入金金の財政調整基金繰入金 4 億 4,996 万 9,527 円と、減債基金繰入金 5 億 943 万 8,606 円は、公債費負担軽減のために繰上償還をするために取り崩していました。新しいまちづくり基金 2 億 1,765 万円は、新庁舎建設事業や情報化推進費等への充当されていたものでした。

次に、56 ページ、20 款諸収入のうち、5 項の雑入です。

2 節の総務費雑入には、新庁舎の移転補償金 2 億 2,092 万 6,394 円が大きな増因でした。この補償費を含む全体の新庁舎建物補償費は 6 億 7,161 万 4,150 円で、土地の部分については 6,478 万 2,244 円となっていました。

次に、60 ページになりますが、5 項 3 目、給食事業収入です。

現年度分の収入未済額はありませんでした。滞納繰越分は、収入済額 43 万 8,425 円で、未済額が 116 万 1,280 円となっていました。現年度分には滞納がありません。

委員から、事業の状況について質問が出ました。

執行部からは、家庭の経済状況が厳しい方が多かったので、平成 27 年度から準保護世帯の負担軽減として給食費の全額を補助することになったことと。

28 年度から現年度分についたことで、28 年度からは現年度分については滞納が発生していない。そして、現在の滞納繰越分は平成 18 年から 27 年度までのものだとなっているということでした。

滞納者の中には、県外へ転出して徴収が難しい方もありますが努力をしているとの答弁がありました。

続いて、62 ページの 21 款町債についてです。

昨年度よりはトータルで約 3 億 3 千万の減額となっているということでした。内容は、新庁舎および周辺広場など整備事業費や、新庁舎移転に伴う伝送路移転事業、佐賀保育所の移転による増額はありましたけれども、消防関係で、防災関係の避難タワーや避難道の工事等が一定終了したことによる大幅な減額が発生していたことが、トータルでの減額の要因となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、歳出を報告します。

歳出は、2款総務費です。こちらについては30年度の7月1日から企画調整室ができましたので、これまで総務課が所管していた企画費等の説明は、新たにできた企画室長の方から説明を受けました。

そして80ページです。

2款6目、企画費では、移住関係、それから地域おこし協力隊8人分の賃金、それから3集落の活動センターの関連の事業費、維持経費や工事費を含む事業が主なものでした。

83ページに委託料、それから工事請負費、備品購入費などがありますが、集落活動センターであいの里と、かきせの改修関係の事業が多く入っていました。

次に、85ページ、19節負担金補助及び交付金のまちおこし補助金は、坂折、黒潮若手の会、伊田郷地区への支出でしたが、この事業の採択基準について委員から質問が出ました。

これはまちづくりに寄与する集落に補助をしている団体や集落に補助している者でしたけれども、その基準は集落の維持の事業というだけではなく、まちづくりの要素というものが含まれているかということが基準になるという説明を受けました。

また、21節の貸付金によって資金前途をして、事業完了後に補助金で相殺するという形になっているとの説明でした。

委員からは、集落の事業でもまちづくり事業として補助対象になるものがあれば、広く周知をすべきではないかとの意見が出ました。

次に、84ページのふるさと創生事業費の中には、PTAや婦人会で行われたランドセルを送る事業でご縁ができたトンガ王国を訪問した経費や、中学校のニュージーランドとの交流事業が主なものになっていました。

黒潮町から派遣した中学生は16人ということでした。生徒たちは、ホームステイ先でも会話等にも苦労することがなく、有意義な時を過ごしたというご報告をいただきました。

次に、88ページ、11目の情報化推進費です。

その中の90ページに、委託料8,460万2,880円と、15節工事請負費6,981万1,740円の新しい事業が挙がっていました。それは、新庁舎の移転に係るネットワークシステムの改修や伝送路移転工事、設備の移転などで新庁舎関係の一過性の予算ですが、かなり大きな事業費となって執行されておりました。

次に、108ページ、3款民生費です。

3目、126ページ、児童福祉施設費、保育所なのですが、それは保育所の委託費への補償や、居残りの先生、それから送迎バスの臨時職員の賃金、それから給食献立の委託料などが通常のものとして執行されておりました。

次に、131ページ、4目の児童福祉施設建設費です。

ここで不用額が3,829万3,751円出ていますが、新佐賀保育所の工事関係に伴う入札減や、必要のなくなった工事などによるものが主な減額でした。

特に役務費では、厨房機器の関係で移転が必要にならなかったものと、それから使用料及び賃借料。使用料は、駐車場の借り上げの必要がなくなったこと、そして補償補填及び賠償金では、水道管の移設工事が必要かと思っていましたけれども、町道の伊與喜の道路工事で行うこととなったので不用額となったということでございました。

次に、196ページは9款消防費です。

1目の常備消防費で、幡多中央消防署の分担金と黒潮消防署の訓練棟設計費の負担金関係が支出されています。

また、救急車も古くなり、購入した1,963万4,670円の負担金が出されておりました。

次に、200 ページの4 目防災費です。4 億4,713 万5,000 円と大きなものです。これは南海地震関係が主な事業として挙げられておりました。

少し項目だけお話し致しますが、南海地震関係の臨時職員の賃金5 人分、防災関係の講師の謝金、町が避難所を開設したときの運営の協力員の費用、自主防災会の防災シンポジウム関係費用、衛星携帯電話の費用、京都大学の地区防災計画作成共同研究の委託事業、AED の購入、避難道整備工事29 カ所などが挙がっていて、さらにここで木造住宅耐震改修工事設計補助金とブロック塀対策費の補助金も、この項目で出ておりました。

次に、204 ページ、10 款教育費です。

210 ページの小学校費では、南郷小学校、上川口小学校の非構造部材耐震工事設計管理委託事業や、同じく、拳ノ川、伊与喜南部、上川口小学校などの耐震化の工事費が挙がっているのが主でした。

また、入野小学校の校舎改修関係の経費や、佐賀、上川口、南郷小学校の空調の設備の工事なども挙がっておりました。

委員からは、30 年度には各学校の空調の整備が早く進むように調整をしていただきたいとの意見が付けられました。

次に、216 ページ、3 項中学校費です。

218 ページに教育振興費があります。放課後学習支援議員の賃金と防災学習を担当していただいている片田先生ほか2 名分の謝金などがあるほか、3 目の維持修繕費では452 万1,960 円の支出がありました。これは大方中学校のプールの水漏れの修繕を行ったというご報告でございました。

次に、230 ページ、5 項保健体育費、保健体育総務費では、はだしマラソンの参加者への昼食を作っていただく委託料81 万2,200 円が、婦人会や集落活動センターかきせと、であいの里に支払われておりました。

29 年度もこうした事業に協力をしていただいたという報告と、それから、この項目の中には地域の皆さまにお世話になって施設の整備など、またイベントの協力などに対する項目が多く挙がっておりました。

次に、232 ページ、2 目学校給食費では、こちらの事業は株式会社メホスさんに3,813 万4,800 円の費用で調理をお願いしているものです。

学校での残食率についてどうですかという質問がありましたが、本町では0.5 から0.2 パーセントという状況で、他の市町村と比べると比較にならないくらい低い水準であるということでした。それは、まさしく生徒たちが喜んで食べていただいているということが報告をいただきました。

次に、12 款公債費、242 ページについてですが。

これは何度も説明がありました、繰上償還をするものです。これについては繰上償還を10 億強していますので利子も下がっているとの説明をいただいたほか、13 款予備費についても、特に大きな質問はございませんでした。

一般会計の決算については、最後に委員から全体を通しての質問がありました。

繰し越しや不落などとは別に、事業執行ができなかったものがあるかという質問が出ましたけれども、総務教育常任委員会が所管する項目の中にはないということのお答えでした。中には、項目として0 になっているものもありますけれども、それは事業を執行していく中での結果として挙げたものであって、特に問題となるものではないとのご説明をいただきました。

次に、506 ページの財産に関する調書についてご説明します。

この29 年度では本庁舎が移転になりましたので、その増加として新庁舎が建設されたことによるもので、新庁舎は1 万3,218.96 平方メートルとなりました。

建物は、非木造部分で2,682 平方メートル増え6,280 平方メートルとなりました。関連して、旧の産業推進

室の入っていた建物、保健センターの取り壊しによる調整や、新佐賀保育所の建設関係、田野浦の防災集会所、集落活動センターかきせが設立されたことによる馬荷小学校を普通財産に落とすなど、大きな動きが出ておりました。

これで、一般会計歳入歳出の決算の認定についての報告を終わらせていただきます。

次に、議案第 18 号、黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入からご報告致します。

貸付金戻入額が、調定額として 2,546 万円。これは対象者 120 人です。

現年度分収入済額 2,315 万円は、対象者 106 人、収入未済額 231 万円は 18 人です。

滞納繰越調定額 710 万 7,800 円は 33 人、収入済額 88 万円は 10 人、収入未済額 622 万 7,800 円は 27 人となっており、教育委員会の徴収努力の結果もあり 6 人の方は完済していただけたとのことですが、以前はほとんどこの会計の滞納はありませんでしたが、最近は滞納者が増加の傾向にあるということで、早めの対策が必要ではないかという委員からの意見が出ました。

教育委員会からは、本人に納付書を送っても対応していただけない場合は、現状の聞き取りなど実施し、保証人への連絡をして徴収に努めているとのことでした。

歳出では、29 年度の貸付金は、継続、新規合わせて 41 人で 1,260 万円となっております。

次に、議案第 19 号、黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定については、特に質問はありませんでした。

次に、議案第 27 号、黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入からご説明致します。

使用料及び加入金で、調定額 9,703 万 2,160 円、収入未済額 9,656 万 3,900 円は、加入者 4,853 件分でした。昨年度より 39 件減っていました。説明をいただきましたが、ケーブルテレビの利用者が増えているそうです。

要因としては、テレビ朝日系で愛媛放送が見られるようになったり、それから庁舎で放送をしているのを見た方が加入されるケースなどもあり、自主放送の子どもたちの姿が見られたり、運動会などの番組が人気があり、加入者が増えたというご報告でした。

また、雑入で企業のコマーシャル収入がありました。現在は高知ケーブルテレビと高知県の広報等の放送に関するもので、40 万円程度ということでした。現在は、町内の業者さんの利用はまだないということです。

歳出についてです。

放送サービスについて、砂浜美術館 IWK への委託料 1,576 万 8,000 円で、自主放送の番組制作を行っていたという事です。

また、通信サービス提供業務の番組配信回線使用料では、高知ケーブルテレビの番組放送使用料が 15 万 2,796 円入っています。

議案第 29 号、黒潮町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法の改正に伴う住民税の見直しと、たばこ税の見直しによる税の引き上げ、加熱式たばこの課税に関するもので、特に問題となることはございませんでした。

次に、議案第 31 号、一般会計補正予算についてです。

17 ページ、歳出からです。

2 款総務費、1 項の一般管理費は、本会議で説明のあった西日本豪雨の災害義援金を宿毛市、大月町、西予市、宇和島、大洲、八幡浜、鬼北、松野町への負担分としたことです。委員の皆さんからも、一日も早い皆さんの日常生活が取り戻せることを心から祈っているという意見がありました。

次に、3 目の財産管理費、修繕費は、佐賀の総合センターの高圧開閉器を修繕する予算で、16 年経過した機

器は停電を起こすなどの状態になっているそうですので、早めに修繕が必要ということでした。

そして、12 節の役務費 412 万円は、国道 56 号改良関係の城山宅地を売り出すための土地鑑定に要するものが計上されていました。

次に、11 目の情報化推進費の 13 節委託料は、農協の合併に伴うシステムの改修費 60 万で、15 節の工事請負費は、国道 56 号改良事業に関する光ケーブルの移設 684 万 8,000 円でした。

12 目の国土調査費では、4 月からの人員増に伴う賃金の補正が行われておりました。

21 ページの 10 款教育費では、小学校管理費 55 万 2,000 円が計上され、これは教員の働き方改革の一環として、授業以外の事務作業の軽減化を進め、生徒に対するきめ細かな教育の連携を図るためのものだというご説明でした。そのためのシステムを高知県が構築するというので、本町の負担分が計上されていました。

ただ、委員の中からは、個人の情報の管理の仕方に十分な注意が必要ではないかという意見がありました。

このことについて教育委員会からは、それぞれの情報の取り扱いにはルールがあり、それに基づいて運用していくという説明がありました。

このことについては、中学校費の 22 ページにも同一の事業が挙がっております。

次に、教育振興費、旅費、需用費は、文科省の事業の指定を入野小学校が受けるということで、学力定着を進める事業費であるというご説明でした。

これで、一般会計の補正についての報告を終わります。

これで、総務教育常任委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。

議長（山崎正男君）

これで、総務教育常任委員長長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務教育常任委員長長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設厚生常任委員長、藤本岩義君。

産業建設厚生常任委員長（藤本岩義君）

それでは、平成 30 年 9 月議会、産業建設厚生常任委員会の報告を致します。

日時は、平成 30 年 9 月 10 日 10 時 15 分から 16 時 40 分まで、30 年 9 月 11 日 9 時から 17 時 5 分まで、30 年 9 月 12 日 9 時から 11 時 10 分まで、最終日を除き全員出席で、町長、関係課長、出席の下、行いました。

本委員会に付託された議案は 15 議案です。

議案第 16 号、平成 29 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳出のうち、産業建設厚生常任委員会が所管する項目について審査を致しました。

72 ページですけれども、2 款総務費、1 項 1 目、一般管理費、ふるさと納税寄附金ですが、これについては先ほど、総務教育常任委員長が報告しましたので省きたいと思います。実質収益は、委員長が申しましたように 6,000 万円の見込みとのことでした。

また、委員から、来年度といいますか次の予算から目の新設をして、ふるさと納税の項目を作り、予算書を整理ができないかという提案がありました。

94 ページ、13 目庁舎建設費。庁舎建設費は 29 年度で 15 億 6,099 万 4,159 円の支出で、ほぼ完成であります。駐車場や道路が残っておりますが、最終的に庁舎関係の総工事費を尋ねてましたところ、約 42 億 970 万円の経

費が掛かっておるようです。うち、町の実質負担は4億5,600万円を想定しておられるようです。

次に、3款民生費、108ページ。民生費については、今年も1億177万1,541円と、例年同様に不用額も多いですが、これは年度末でないと確定できない要素が多くあるためです。

111ページ、1項1目、社会福祉総務費、13節委託料が増えています。これは社協に委託した、我が事・丸ごと推進事業1,173万7,000円が29年度新規の事業として行ったものです。この事業によって社会福祉協議会等への補助金が不用額として、113ページの1,183万7,000円に出ております。この事業は、ちなみに高知市と黒潮町が実施したものです。

125ページ、3項1目、児童福祉総務費、1節報酬の中の虐待予防コーディネーター187万5,000円は、黒潮町の虐待の児童状況の報告がありまして、30名の対象者がいるようです。29年度は18件の通報があり、15件を受理されたようです。コーディネートされておった方が今年の6月に退職され、不在を現在職員のカバーでやっておられるとのこと。

委員からは、重要なことですのでコーディネートの充実を求める意見がありました。

127ページ、19節在宅子育て応援事業補助金1,755万1,840円は、保育施設を利用せず在宅で子育てを希望する保護者を支援する事業で、延べ226件の利用がありました。過疎債のソフト事業を活用し、29年度から始めた黒潮独自の補助事業です。

4款衛生費、134ページ、1項1目、保健衛生総務費、8節高知家健康パスポート特典物品23万6,150円は、一定のシールを健康パスポートに張っておりますが、一定のシールを確保した方に景品をお渡ししたものです。中には、拳ノ川診療所でのエコー健診の受診券などもあるようです。

委員からは、良い発想との意見がありました。

18節、39万3,000円が未執行ですが、これは救護避難所である大方中学校に設置予定であった救護備品を収納する倉庫の設置場所が、協議をしておりまして調整がつかなくなったためです。

145ページ、6目環境衛生費、15節水道未普及地域解消工事1,065万9,600円は、しだの川地区の工事をしたもので、対象者は2戸だそうです。

5款労働費、150ページ、1項1目、地域雇用促進事業の1節の報酬。これは議員協議会でもお話ししましたが障がい者雇用ですが、現在、黒潮町では生徒で1、継続雇用で2名で、法定雇用率2.3パーセントのところ、実質雇用2.44で基準をクリアし、確認も障害者手帳で行っており、昨今の新聞報道のような問題はないようです。

6款農林水産事業費、153ページ、1項2目、農業総務費、19節負担金補助で、農業用廃塩ビパイプ等処理補助金が初めて37万9,000円が支出されていますが、これはハウス等で使用するタッパーやパイプなどが処理されずにあったものを、町JA受益者がそれぞれ3分の1負担で処理するもので、今後、量を見ながら佐賀地域でも対応するとのこと。

155ページ、1項3目、農業振興費、13節委託料、地域の物流等支援事業委託488万285円は例年のとおりであります。地域の農産物を運ぶだけでなく、福祉施策、見守りが加味されておりまして、成果は45人、631万6,000円だそうです。

19節補助金、園芸用ハウス整備事業補助金は1億1,684万2,000円は、JA7、公社1、個人1のハウス整備を29年度も行ってます。

159ページ、2項2目、林業振興費、8節報償費、有害鳥獣捕獲報奨金1,284万8,000円がイノシシ953頭ほかの捕獲報奨金で、最近ではイノシシ等が毎年1,000頭近くになっております。

161ページ、19節高性能林業機械等整備事業費補助金918万円は、幡東森林組合の購入したウインチ付きグ



ラップルに60パーセントの補助したものです。ちなみに、これはパワーショベル等の先に付けて、大きな材を切ったり、いろいろ集めたりする機械のようです。

167 ページ、3 項 2 目、水産業振興費、19 節の漁業生産基盤維持向上事業費 1,188 万円は、カツオの選別機 1,202 万 4,720 円と、コンテナ冷蔵庫 630 万 7,200 円への補助金です。故障しておいた後、対応が迅速であったために、漁業者から賞賛の声が挙がっていると委員からの声がありました。

7 款商工費、173 ページ、1 項 1 目、商工総務費、19 節土佐西南大規模公園県工事負担金 73 万 7,836 円や 2,380 万円は、体育館屋根工事や展望台、テニスコートの改修に伴う負担金です。

173 ページ、2 目商工振興費、15 節工事請負費 794 万 9,880 円は、長瀬地区の縫製工場の倉庫新築工事です。なお、増築により増額となった使用料は 1 万 1,485 円、ひと月、税別とのことです。

174 ページ、3 目観光費、13 節委託料、観光振興事業業務委託費 1,000 万円は、T シャツアート展など集客数が増えているにもかかわらず、委託費がそのままである。無理を言っているところもあるようなので、今後検討が必要との意見もありました。

スポーツを核にしたまちのにぎわい創出事業 1,267 万 2,000 円も、スポーツを通じた町の活性化を図られたということです。経済効果は 1 億 4,260 万 6,000 円との話がありました。

8 款土木費、195 ページ、5 項 2 目、都市環境整備事業費、18 節備品 751 万 7,221 円は、災害用浄水器や発電機などを避難所に配備したもので、配備先は先日本配りした資料をご覧ください。

本議案は、全会一致で認定されました。

議案第 17 号、平成 29 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

今会計は既に貸し付けはしていなく、貸付金の回収と主に起債償還のみの会計で、討論もなく、審議の結果、全会一致で認定されました。

なお、国への償還残は 227 万 5,501 円となっており、33 年度で償還が終了となる予定です。

議案第 20 号、平成 29 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが。

歳入は 21 億 8,188 万 5,667 円、歳出 21 億 9,979 万 9,247 円。差し引き 1,791 万 3,580 円となり、不足分を 30 年度から繰上充用しております。しかし、単年度では 8,936 万 6,522 円が黒字となっております。

30 年度からは高知県に統一されたことから、30 年度に法定外繰入を行えば累積赤字の解消が見えてきております。

本議案も、全会一致で認定されました。

議案第 21 号、平成 29 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について。384 ページですが。

27 年度に常勤医もいなくなり、現在、医療センター澤田先生ほか 2 名の医師と、幡多医師会長の 4 名の代診で行われており、診療日数も 171 日、患者数 1,835 人と増加が見られ、未収金もなく運営されています。しかし、早期の常勤医師の確保をお願い致します。

本議案も、全会一致で認定されました。

議案第 22 号、平成 29 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第 23 号、平成 29 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

本 2 議案とも問題点もなく、全会一致で認定されました。

議案第 24 号、平成 29 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第 25 号、平成 29 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

本 2 議案は、28 年度に作成した集落排水事業経営戦略に基づき運営をされており、特に意見もなく、全会一

致で認定されました。

議案第 26 号、平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。481 ページ。

1 款 1 目、13 節委託料、医療費適正化等推進事業費 274 万 2,536 円は 29 年度から取り入れた事業で、幡多薬剤師会に委託をし、薬剤師による栄養状態のチェックや服薬状況等の確認を行い、低栄養の防止、生活習慣病の重症化を予防を図る目的で、あったかふれあいセンターで実施しました。実施者は 40 名とのことです。

本議案も、全会一致で認定されました。

議案第 28 号、平成 29 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について。

水道会計は、高齢等による給水人口や老朽管施設改修等のなどで、非常に厳しい経営をしています。特に 29 年度は、事業費の増額等により 141 万 6,249 円の純欠損を生じています。30 年度から料金の改定も行っておりますが、なお厳しい状況であります。

本議案も、特に問題点もなく、全会一致で認定されました。

議案第 30 号、黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

これは上位法の改正により施行規則に定義されたことから、条例の経過措置、主任介護支援専門員の更新研修期間の経過措置を条例に定めておりましたが、その記載が不要となったため、その部分を削除するものです。

本議案も、全会一致で可決されました。

議案第 31 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算について。

18 ページの民生費、1 項 1 目、社会福祉総務費、9 節旅費については、今年度から新規事業。昨年は、決算でも言いました我が事・丸ごと推進事業となりまして、地域共生社会包括的支援体制構築事業、これは厚生省のモデル事業ですが、高知市、佐川町、中土佐町、黒潮町の 4 市町で行うことになっております。それを活用するために、必須で 2 回の発表と委託先の研修を行うことにより、必要な 30 万となっております。

13 節委託料は、新規事業の本事業を 2,831 万円の活用により、あったかふれあいセンター佐賀、および錦野広場の事業の一部 1,535 万 3,000 円と、新設の三浦地区開設の人件費に 50 万 4,000 円。そして社会福祉協議会へ 1,245 万 3,000 円、人件費ですが。の委託をするものです。この予算により、社会福祉協議会へ補助しておいた金額が減額できます。

19 ページ、6 款 1 項 3 目、農業振興費、19 節高知農業確立総合支援事業 281 万 5,000 円は、ミョウガ栽培 20 アールを土から養液栽培に変更するための補助金で、病気対策や管理の向上を目指すものです。

20 ページの 3 項 2 目、水産業振興費、13 節 99 万 3,000 円は、第 38 回全国豊かな海づくり大会が高知で行われますので、それに合わせて黒潮町でサテライト大会を開く費用です。

21 ページ、7 款 1 項 3 目、観光費、15 節観光基本構想定義業務委託 500 万円は、今後、県の補助金を活用し、黒潮町の観光基本構想の作成を委託するものです。

また、西日本豪雨による 1,200 万円の損失が観光業に出ているため、観光被害回復業務委託 120 万円は、町内に宿泊し、または宿泊と飲食等、あるいは体験で 5,000 円以上利用の方に、11 月から 3 月まで 1,000 円の商品券を配布するものです。

本議案も、問題点もなく、全会一致で可決されました。

議案第 32 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について。

議案第 33 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について。

議案第 34 号、平成 30 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について。

この3議案とも、29年度の決算によって確定したため調整予算です。

本3議案とも、全会一致で可決されました。

業務報告等については、決算書との整合性と事業等の説明が十分でない部分が見受けられましたので、今後対応してほしいとの意見がありました。

以上で、産業建設厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（山崎正男君）

これで、産業建設厚生常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、産業建設厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これで、常任委員長の報告および常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。

初めに、議案第16号、平成29年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第16号の討論を終わります。

次に、議案第17号、平成29年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第17号の討論を終わります。

次に、議案第18号、平成29年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第18号の討論を終わります。

次に、議案第19号、平成29年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第19号の討論を終わります。

次に、議案第20号、平成29年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第20号の討論を終わります。

次に、議案第21号、平成29年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はあ

りませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 21 号の討論を終わります。

次に、議案第 22 号、平成 29 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 22 号の討論を終わります。

次に、議案第 23 号、平成 29 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 23 号の討論を終わります。

次に、議案第 24 号、平成 29 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 24 号の討論を終わります。

次に、議案第 25 号、平成 29 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 25 号の討論を終わります。

次に、議案第 26 号、平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 26 号の討論を終わります。

次に、議案第 27 号、平成 29 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 27 号の討論を終わります。

次に、議案第 28 号、平成 29 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 28 号の討論を終わります。

次に、議案第 29 号、黒潮町税条例等の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 29 号の討論を終わります。

次に、議案第 30 号、黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 30 号の討論を終わります。

次に、議案第 31 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 31 号の討論を終わります。

次に、議案第 32 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 32 号の討論を終わります。

次に、議案第 33 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 33 号の討論を終わります。

次に、議案第 34 号、平成 30 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 34 号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから、採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のために申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 16 号、平成 29 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 16 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 17 号、平成 29 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 17 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 18 号、平成 29 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 18 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 19 号、平成 29 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 19 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 20 号、平成 29 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 20 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 21 号、平成 29 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 21 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 22 号、平成 29 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 22 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 23 号、平成 29 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 23 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 24 号、平成 29 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 24 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 25 号、平成 29 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 25 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 26 号、平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 26 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 27 号、平成 29 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第 27 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 28 号、平成 29 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 28 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 29 号、黒潮町税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 29 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 30 号、黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 30 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 31 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 31 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 32 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 32 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 33 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 33 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 34 号、平成 30 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 34 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

次に、日程第 3、議案第 35 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、提案させていただきます。

議案第 35 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 400 万円を追加し、歳入歳出総額を 101 億 7,339 万 4,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、法人町民税の過誤納還付金の 400 万円の追加補正となっております。

この歳出に対応するための歳入は、基金繰入金で収支の調整をさせていただいております。

以上で提案理由の説明を終わりますが、この後、副町長に補足説明をさせますので、適切にご決定を賜りますようお願い致します。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは私の方から、議案第 35 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。

1 ページをお開きください。

一般会計補正予算第 3 号は、既決の予算に歳入歳出それぞれ 400 万円を追加し、総額をそれぞれ 101 億 7,339 万 4,000 円とするものでございます。

詳細につきまして、歳出の事項別明細書からご説明を致します。最後のページ、13 ページをお開きください。

2 款 2 項 2 目、賦課徴収費、23 節償還金利子及び割引料の過誤納還付金 400 万円の追加につきましては、法



人町民税の確定申告による還付によるものでございます。

9月に入りまして、確定申告期限を迎えた法人から確定申告書が送付をされております。

法人町民税につきましては、全事業年度の税額を基にした予定申告を行いまして、平成29年度中にその税額を納付する法人が多くございます。これらの法人が決算を致しまして確定申告を行った際に、予定申告した法人町民税額を下回った場合は還付することとなります。

当初予算で200万円計上しておりましたが、現在の申告によりまして既に200万円ほどの不足が生じてございます。

昨年度、29年度の決算におきましては46.2パーセントの増となっておりましたので、今後の申請におきましても還付が見込まれるところでございます。400万円の追加補正を行うものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。手前の12ページの歳入の事項別明細書をご覧ください。

18款繰入金の財政調整基金繰入金により、歳出と同額の400万円の追加を行い、収支の調整を行うものでございます。

以上で、議案第35号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第35号、平成30年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑はありませんか。

藤本君。

3番（藤本岩義君）

今、説明があったかも分かりませんが、何件が予定されちゅうがですか。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それではご質問にお答えします。

今後見込まれている事業所数が、約30事業所を見込んでいます。

以上です。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

議案第 35 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のために申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なします  
のでご了承願います。

議案第 35 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 35 号は、原案のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第 4、委員会の閉会中の継続審査ならびに調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査および調査中の事件について、会議規則第 74 条の規定に基づき、お手元に  
配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおりとすることに決定しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長 (大西勝也君)

平成 30 年 9 月第 26 回黒潮町議会定例会、お疲れさまでした。

また、提案させていただきましたすべての議案につきまして認定、可決をいただきまして、ありがとうございます  
います。

本議会を通じまして賜りましたご意見を参考に、引き続き住民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

議長 (山崎正男君)

これで、町長の発言を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成 30 年 9 月第 26 回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 11 時 38 分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 山崎正男  
署名議員 小松孝典  
署名議員 坂本あや